

君津市環境審議会議事録

日 時 令和5年7月27日(木)午後2時
場 所 君津市役所9階 議会全員協議会室

【君津市環境審議会】

- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 市長あいさつ
 - 4 議 題
- (1) 第5次君津市地球温暖化対策実行計画(案)について(諮問)
- 5 その他
 - 6 閉 会

◎ 出席委員 15名

高橋 明	石上 壘	高橋 健治	村上 幸人	鈴木 高大
山口 仁	鈴木 喜計	堀内 和親	中野 勝	斉藤 克巳
天笠 寛	石井 信幸	舘本 良司	茅野 雅義	藤田 一哉

◎ 欠席委員 0名

◎ 出席職員 12名

市長		石井 宏子(一時退席)
経済環境部長		竹内 一視
経済環境部次長		石山 英樹
経済環境部環境保全課	課長	小松 毅
〃	調査規制係長	川嶋 高平
〃	環境施策係長	天野 純平
〃	主任主事	宮川 朋美
〃	主任主事	竹内 一騎
経済環境部環境グリーン推進課	課長	岩本 徹
〃	環境グリーンアドバイザー	大竹 一宏
〃	環境グリーン推進係長	鈴木 拓也
〃	主任主事	伊藤 陽介

◎ 公開又は非公開の別 (公開) ・ 非公開

◎ 傍聴者 0名(定員6名)

(川嶋係長)

ただ今から、君津市環境審議会を開会いたします。

本日の出席委員は、委員総数15名のところ15名で、半数以上の委員が出席されておりますので、君津市環境審議会規則第3条第2項の規定により、本審議会は成立することを報告します。

なお、本審議会は、君津市情報公開条例に基づき公開となっておりますが、傍聴者はありませんでした。

また、会議録につきましては、後日、市のホームページで公開されますので、ご了承願います。

それでは、配布資料について確認させていただきます。あらかじめ、資料1から3を郵送させていただいております。また、本日の配布資料として、会議次第、委員名簿・事務局職員名簿、席次表、資料の差し替えがございますので、該当のページを印刷したものをそれぞれ机の上に置かせていただいております。資料が足りない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

また、本日の出席職員については、お手元の事務局職員名簿と席次表にてご確認くださいませようをお願いいたします。

続きまして、高橋会長からご挨拶をお願いいたします。

(高橋会長)

改めましてこんにちは。本日はお暑いなか、お集まりをいただきありがとうございます。連日猛暑が続いております。異常気象と言いますか、今、日本国にとっての通常気象というような時代を迎えております。今日は第5次君津市地球温暖化対策実行計画案についての諮問ということで、皆様にご審議していただきます。どうかご忌憚のないご意見をいただきながら会を進めていきたいと思っております。簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(川嶋係長)

ありがとうございました。続きまして、石井市長からご挨拶を申し上げます。

(石井市長)

皆様、こんにちは。君津市長の石井でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

日頃から環境行政をはじめ、市政各般にわたりご支援、ご協力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日の議題ですが、第5次君津市地球温暖化対策実行計画案についての諮問となっております。

地球温暖化対策実行計画は本市において、環境共生の施策や脱炭素社会への取り組み

を推進し、環境と経済が調和した「環境グリーン都市」を実現するため、大変重要なものがございます。当該計画については、6月にパブリックコメントを実施するとともに、市議会の脱炭素社会調査特別委員会や市内の検討組織でも議論、検討を重ね、様々なご意見を反映しました実行計画案を作成し、本日皆様にお諮りすることとなりました。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

また、この場をお借りしましてご報告を申し上げます。本審議会の山口委員が6月12日に千葉県環境功労者知事感謝状を受賞されました。山口委員におかれましては、平成18年10月から現在まで君津市環境審議会委員をお勤めいただき、弁護士としての知見を活かした専門的なご意見をいただくなど、これまでのご功績が高く評価され今回のご受賞となりました。

この度の受賞を心からお祝い申し上げますとともに、今後とも一層のお力添えをいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶といたします。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

(川嶋係長)

ここで、山口委員から一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

(山口委員)

山口です。過分な賞をいただき本当に申し訳ない気持ちでございます。弁護士として勤務し、40代に入り環境に興味を持ち、環境系の委員会で佐藤泉先生から引き継ぎました。長くいただけという節がありますけれども、ありがたくいただくことにしました。

その後、50代に入り、東日本大震災、福島第一原発と昔なら人生が終わるような大きな変化が起きまして、環境破壊に大きな影響を与えていると実感しました。

私は昨年、市原の五井ポラン法律事務所で新たに事務所を始めました。ポランとは、私は中学生の頃から宮沢賢治が大好きで、ポランの広場に因んでつけたものです。

そして、宮沢賢治のグスコーブドリの伝記という話がございます。冷害を抑えるために人為的に火山を大爆発させるのですが、誰かが最後に残らなくてはならず、犠牲になるという話ですけれども、環境とは単に人間が自然に手を付けられないのではなく、人間と地球がどう共存していくか、そういった何かをやらなくてはならないんですが、それでかえって人間、生物あるいは極端に言うと地球全体に良くない場合も出てきます。そのバランスが非常に難しく、僕らももっと一緒にやって良いとか、もっと過激な人たちもおります。新井総合の件については訴訟がありますし、そのような中で僕も悩んだり、これからはどのように生きていこうかなど、自分なりに環境問題を目に据えてこれからも活動したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(拍手)

(川嶋係長)

山口委員ありがとうございました。

それでは、議題に移らせていただきます。

以降の進行につきましては、君津市環境審議会規則第3条により高橋会長に議長をお

願います。

(高橋会長)

それでは暫時、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
議題1「第5次君津市地球温暖化対策実行計画(案)について(諮問)」を議題といたします。
審議に先立ちまして、石井市長より諮問の申し出がありました。
これをお受けいたしますので、ご了承願います。

(川嶋係長)

それでは、恐れ入りますが、会長及び市長は会長席前へお進みください。

(石井市長が諮問書を読み上げ、高橋会長に手交)
(事務局が各委員に諮問書の写しを配布)

(川嶋係長)

ここで、石井市長は公務の都合上、退席いたしますので、よろしくお願いいたします。

(石井市長退席)

(議長)

それでは、ただいま諮問された、議題1「第5次君津市地球温暖化対策実行計画(案)について」、事務局から説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(議長)

それでは、事務局から説明が終わりましたので、これより審議に入ります。委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

(鈴木(高)委員)

概要の9ページ、再生可能エネルギー利用の促進の管理指標のところ、再生可能エネルギー設備が現状値から目標値が890件から1,300件、約140%アップで、再生可能エネルギー発電量が倍の約200%になっていると思いますけれども、このエネルギー設備の件数と、発電量の整合性といいますか、目標値はこれでよいのか確認させてください。

(大竹環境グリーンアドバイザー)

最初に、再生可能エネルギー設備等の補助件数については、一般家庭の屋根に置くものでございます。それに対する補助が890件であったものを1,300件にしようと

いう目標であります。

一方で、市域における再生可能エネルギー発電量といいますのは、一般的に事業者が16万9千Mwhであったものが2030年までには約34万Mwhまで伸びるであろうということをお予測しておりますので、主体が違うということをご説明させていただきます。

(議長)

他にご意見、ご質問もないようですので、審議を終了いたします。

本日の審議内容、及びこれまでの審議内容を踏まえ、直ちに事務局で答申書案を作成し、皆様にご確認いただいた上で、市長に答申することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(議長)

ここで、答申書案作成のため、暫時休憩といたします。再開は追って連絡させていただきます。

(事務局が答申書案を作成、各委員に配布)

(議長)

それでは再開いたします。

事務局より、答申書案が配布されております。内容について、事務局からの説明を求めます。

(事務局から答申書案の説明)

(議長)

事務局からの説明が終わりましたので、内容について、皆様いかがでしょうか。

(鈴木(喜)委員)

答申案については良いと思います。しかし、パブコメの4番にもありますように、製鉄所を全部インクルーズしているわけですね。そうするとすごく大変な話になるというのがあります。冒頭申し上げましたように、賛成意見でありますので、そういうことで聞いていただきたいんですが、個人的な話をします。

今日は私、EVで来ました。私は君津市内3か所で26kW太陽光発電をしています。帰って1時間もすればEVチャージが終わるでしょうという話です。ここ2年近く太陽光やマイクロ hidro powerをやっています。実は、他県の山の中ばかり行き、市町村長や県議会議員といろいろ議論しています。非常に面白いんですけども、山の中で、カーボンニュートラルとやたら言うんです。山の中でカーボンニュートラルは関係ないだろうといつも思っているんだけど、そこまで実はカーボンニュートラルという言葉が浸透しています。これは一つの流れだなと思っています。

実は、この計画の中でやられていないことがあるんですけども、先ほど申し上げたようにマイクロ hidro power は君津でできるんです。千葉県でもやりたくて探している人たちがたくさんいるんですが、できないんですよ。水路さえあれば小電力の水力発電がたくさん並べられるということで、やるのもひとつかなと思います。

役所もEV車へ転換しているわけですけども、その電源を東電から買っていたらあまり意味がないですよ。もともとEV車はニュークリアパワーが進んでいるところで普及し、原子力というのは臨界で動いていますので、夜に出力を絞ることができません。深夜電力を利用してEVに充電しようというのが共産圏とフランスがメインになっているところです。日本は今、原発が動いていないというのが正しい言い方です。ですから、どんどん炭素を消費しているわけです。高いLNGを買ったりしています。

一方で、パブコメの4番でありますように、製鉄業というのはコークスを使っていますので、炭素の産業になります。ですから、今のブラストファーネス高炉と脱炭素は相反することがあります。これはいい悪いという話ではなく、ぜひ日鉄からも委員お越しになっていますので、この施策のためにぜひご協力いただきたいと思う次第であります。

(中野委員)

ご意見いただきましたので、考え方といいますか、当社としての取り組みを少しご紹介したいと思います。

当社はカーボンニュートラルに向けて2050年までに日本の製造拠点全体において達成しようということで、日々取り組んでいるところでございます。

先ほどもお話がありましたけれども、高炉法によるカーボンニュートラルというのがまだ技術的に確立できていないので、まずは技術開発からということで、種々取り組んでおりまして、フェーズとしては技術開発上にあるんですけども、どこかで日本国内で実機化実装化も視野に入れてやっているところでございます。

これは世界中で誰も達成していない、できていない技術なので、必ず今できるとお約束できるというものではないとは思っておりますが、君津市における温暖化対策の実行計画の中でもお役に立てることはあると考えてございますので、ぜひ今後もしっかり議論させていただきながら一緒に対応を進めていきたいと考えてございます。

(高橋会長)

ただいまの賛成意見という中でご意見がございましたので、他にいかがでしょうか。

(藤田委員)

先ほど配っていただいた資料のイラストなんですけども、私、小櫃地区の今年の自治会長でした。この絵を見たときにカーボンニュートラルとかカーボンオフセットの考え方として、小櫃とか松丘とか亀山とかが非常に薄い地図になってしまっていて、例えば、小櫃の方にイオンの森とか企業とのタイアップというイメージもどこかで載せていただけると。街なか为中心で、こういう太陽光の発電をやっていますよというのが取り上げられているんですけども、もっと違う自然の豊かさとか企業とタイアップしたカーボン

ニュートラル、カーボンオフセットの部分が表れてくると、あまり見ないかもしれないですけど、地域の人たちにもっと、市の中心じゃなくて在のほうに行った人達もこういう考え方があるんだねというような納得感につながると思いますので、ぜひこういう声もあったということでもよろしく願いいたします。

(岩本課長)

ご意見ありがとうございます。今、藤田委員からご意見いただいたことにつきまして、我々もイラストを作る際に非常に悩みまして、君津市は市域が広いというところもあって、当初はこのような形のイメージで作っておりました。そう言ったなかで、少し君津市に寄せていくということで、市役所のイラスト等を採用していったわけですが、ご意見のあったとおり君津地区だけではなくて、本市は小櫃地区、上総地区、亀山地区、清和とあります。基本的に空はひとつですので、そういったところの部分全部含めて温室効果ガスの削減をやっていかなければいけないと我々は考えております。

ですので、今後情報発信を強化していくという部分も踏まえて、周知、啓発できるような工夫をしていけたらと考えております。

(高橋会長)

他にありませんか。

(堀内委員)

専門家というか市民のひとりとしてなんですけれども、計画案の70ページに電子サービスの取り組みということで、9個とありました。

今、公共施設の予約が電子で出来るということで、例えば、上総の交流センターは予約ができますが、よくよく使ってみると電子申請したけれども、実際の申請は仮申請だからその場所まで来てくださというケースがありまして、何のための電子申請だろうと思ったことがありますので、もしそこで完結するのであれば確かに温暖化対策に直結するかもしれませんが、あくまで申請制度ありきだけではどうかなという部分があって、9個に含まれているかはわかりませんが、実質的な実際の効果につながるような形に仕上げていただきたいなという意見というかお願いです。

(岩本課長)

ご意見ありがとうございます。デジタル化に向けた電子申請サービスを指標として載せさせていただいております。こちらの計画を推進させていただくにあたりましては、庁内の横串を刺した部署間の連携、こういったものの幹事会、本部会を作っておりますので、そういったなかで全庁をあげて温室効果ガス削減に向けて取り組んでいけたらと

思います。

また、今回皆様にお示しさせていただきました計画につきましても、随時見直しを図りまして、現時点でも中間見直しを考えております。その時の進捗よくに応じて電子申請件数の増加といったものも視野に入れていきたいと考えておりますので、ご承知おきいただけたらと思います。

(高橋会長)

いかがでしょうか。それではないようですので、この内容をもって、当審議会の答申といたします。答申書を作成いたしますので、暫時休憩といたします。

(事務局が各委員に諮問書の写しを配布)

(石井市長入室)

(高橋会長)

それでは再開いたします。

答申書の作成が完了いたしましたので、委員の皆様にご覧いただき配布させていただきます。ここで、本審議会から市長への答申を行います。

(川嶋係長)

それでは、恐れ入りますが、会長及び市長は会長席前へお進みください。

(高橋会長が諮問書を読み上げ、石井市長に手交)

(高橋会長)

本日、予定しておりました議題は以上となりますので、ここで君津市環境審議会の議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(川嶋係長)

高橋会長には長時間にわたり議事の進行をいただき、ありがとうございました。それでは、市長からお礼の言葉を申し上げます。

(石井市長)

審議会委員の皆様には、慎重な審議を賜りまして、答申をいただきましたことに、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

第5次君津市地球温暖化対策実行計画につきましては、皆様からいただきました意見

も踏まえまして、公表に向けて取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼のあいさついたします。

ありがとうございました。

(川嶋係長)

次第5 その他につきまして、事務局から1点お知らせがあります。

(小松課長)

4月の審議会でご報告いたしましたが、第3次環境基本計画の策定作業を現在行っております。

これまでに、策定業務委託契約の締結を行うとともに、市民及び事業者を対象としたアンケートや、庁内における環境関連事務の洗い出しの作業を行っております。

今後、皆様にご報告やご意見を伺う機会を設けさせていただきますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上となります。

(川嶋係長)

それでは、本日は、長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして君津市環境審議会を終了いたします。ありがとうございました。

《午後2時55分終了》